

今後の気候変動適応計画の見直しに向けて

1. 現行計画策定にあたって参考とした気候変動影響評価に関する研究・・・P1
 2. 気候変動影響評価の検討の動き・・・P2～P4
 3. 平成30年7月豪雨、台風21号等を踏まえた国土交通省の対応について・・・P5～P6
- ＜参考：現行政府適応計画の策定に当たっての気候変動影響評価＞・・・P7

1. (1) 政府適応計画

- 現行政府適応計画の策定(H27.11)に際しては、IPCC第5次報告書(H25~H26)(注1)を前提とし、中央環境審議会(中環審)地球環境部会において気候変動影響評価報告書(H27.3)(注2)を取りまとめて、気候変動による影響の重大性等を評価

1. (2) 国土交通省適応計画

- 国土交通省では、IPCCや中環審による気候変動影響評価と並行して、審議会等を開催して専門家の知見を得ながら、自然災害(水害・高潮)に係る適応策を検討
 - 「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～(答申)」(H27.8 社会資本整備審議会 H26.1 河川分科会で検討開始)
 - 「沿岸部(海岸)における気候変動の影響及び適応の方向性」(H27.7 沿岸部(海岸)における気候変動の影響及び適応の方向性検討委員会 H26.8 検討開始)

2. 気候変動影響評価の検討の動き ①

2. (1) 策定後の法定適応計画の見直し

- 環境省では、現行政府適応計画(H27.11)の策定後、中環審気候変動影響評価等小委員会を再開(H28.10～)。
- 気候変動予測及び影響評価の連携推進に向けた検討チームを立ち上げ
 - ・ 気候変動予測等の課題の洗い出しと整理
 - ・ 分野別WGにおける最新の科学的知見の収集
- 今後、上記検討を踏まえ、2020年に小委員会において第2次気候変動影響評価を行い、その中で各項目を評価
- 今般の法定計画(案)では、「第2次気候変動影響評価等を踏まえて2021年に見直すことを目指す」と規定

2. 気候変動影響評価の検討の動き ②

2. (2) 国土交通省が行う気候変動影響を踏まえた各種検討

気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会(H30.4.12・H30.5.11)

○ 平成30年4月検討に着手

- ・ 平成27年関東・東北豪雨や平成28年北海道・東北地方を襲った一連の台風、平成29年九州北部豪雨など、近年、水災害が頻発
- ・ IPCC第5次報告書(H25～H26): 気候システムの温暖化には疑う余地がなく、21世紀末までにほとんどの地域で極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いことなどが予測される

気候変動を踏まえた治水計画に見直すにあたっての論点

課題 気候変動を踏まえた治水計画へ見直す手法

【論点】

- 様々な外力に対する被害の状況や対策の効果を定量的に把握する手法
- 外力の増大や減災効果も考慮し、河川整備計画に位置づける対策の選定手法(複数案の比較)
- 上記を踏まえ、河川整備計画を見直す手順の整理



<これまでの取組>

○試行的に、河川整備計画の策定及び変更の際に、「水害リスク評価」を実施し、想定最大外力までの様々な規模の外力に対して、上下流・本支川のバランスなどの留意し、氾濫した場合の水害リスクができる限り小さくなっているか等について確認。

<今後の取組>

○減災効果を定量的に把握する「水害リスク評価」の手法を確立する。

○「水害リスク評価」を活用し、河川整備計画に位置づける事業を総合的な判断に基づき選定する方法を検討する。

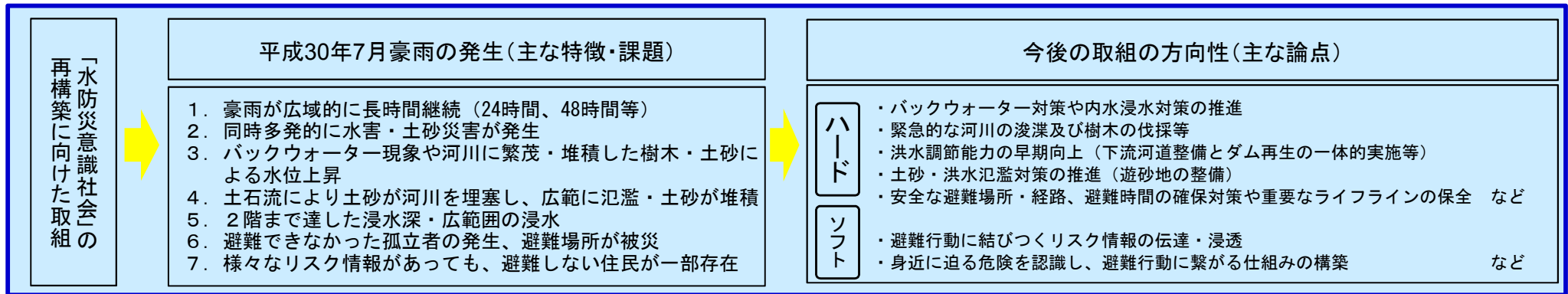
○河川整備計画の見直しを行う際の検討手順(河川整備基本方針の見直しを行う場合の考え方を含む)を整理する。

(社会資本整備審議会 河川分科会)

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会【概要】

大雨が広範囲に長時間継続した「平成30年7月豪雨」により同時多発かつ広域的に発生した浸水被害、土砂災害を踏まえ、「水防災意識社会」を再構築する取組について、総合的な検討を行うため、「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」を設置する。

<課題及び論点>



<メンバー>

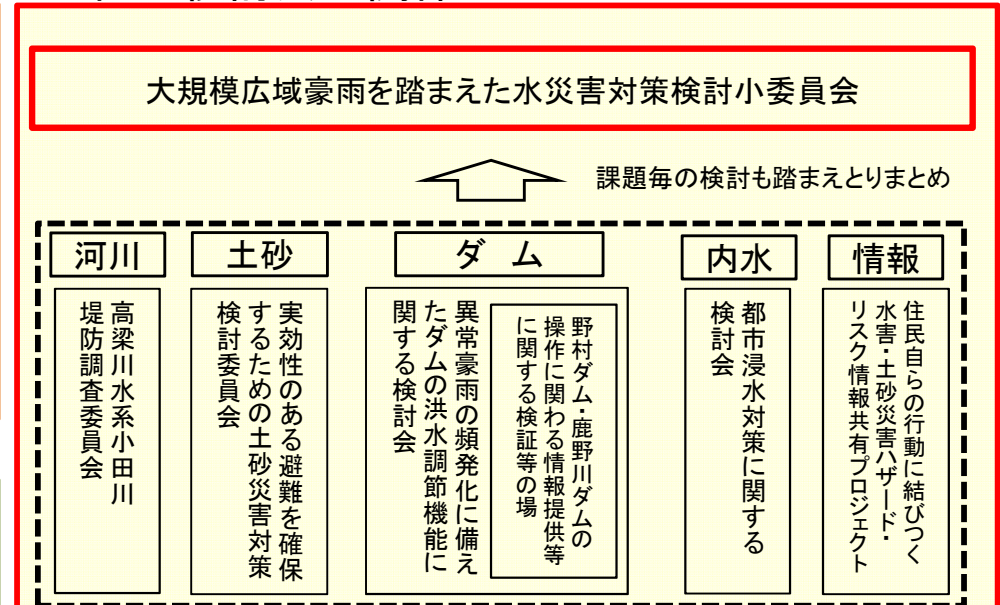
小池俊雄	水災害・リスクマネジメント国際センター長
中北英一	京都大学防災研究所 教授
前野詩朗	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授
藤田正治	京都大学防災研究所 教授
田中 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長
阪本真由美	兵庫県立大学 減災復興政策研究科 准教授
角 哲也	京都大学防災研究所 水資源研究センター 教授
古米弘明	東京大学大学院工学系研究科水環境制御研究センター教授
原田啓介	大分県日田市 市長

<スケジュール>

09月28日 第1回小委員会
年内 とりまとめ予定

現地調査
09月07日 愛媛県
09月21日 岡山県、広島県

<他の検討会の関係>



重要インフラの緊急点検の概要 <H30.9 重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議>

緊急点検の背景・目的

- 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、これまで経験したことのない事象が起こり、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生した。
- 直近の自然災害で、インフラの機能確保に関して問題点が明らかになった事象に対して、電力や空港など国民経済・生活を支え、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、全国で緊急点検を実施する。

緊急点検の対象とする重要インフラ

- 直近の自然災害で、問題点が明らかになり、国民経済・国民生活を守る、又は、人命を守るため、点検の緊急性が認められるものとして、以下の①～③を対象。
 - ①ブラックアウトのリスク・被害を極小化する必要がある電力供給に係る重要インフラ
 - ②電力喪失等を原因とする致命的な機能障害を回避する必要がある重要インフラ
 - ③自然災害時に人命を守るために機能を確保する必要がある重要インフラ

緊急点検の実施概要

- 11府省庁において、重要インフラの機能確保について、118項目の点検を実施。
(内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省) ※点検の実施項目は、今後、追加もあり得る。
- 平成30年11月末を目途に、対応方策をとりまとめ。

(参考)「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」における総理発言(平成30年9月21日)

電力や空港など、私たちの生活を支える重要なインフラがあらゆる災害に対し、その機能を維持できるよう、全国で緊急に点検を行い、本年11月末を目途に対策を取りまとめます。

(注1) 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第5次評価報告書 (H25～H26)

- IPCC第5次評価報告書では、RCPシナリオ (将来の温室効果ガス安定化レベルとそこに至るまでの経路のうち代表的な4シナリオを選定) に基づいて気候の予測や影響評価等を行っており、これによれば、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されている。

(注2) 気候変動影響評価報告書 (H27.3 中央環境審議会)

- 政府適応計画を策定する際に、どのような分野や項目で影響が現れるのか、また対策が必要となるのかなどを抽出することができるよう7分野、30の大項目、56の小項目に整理し、気候変動の影響について、500点を超える文献や気候変動及びその影響の予測結果等を活用して評価。
- 気候変動の影響について気温や水温の上昇、降水日数の減少などに伴い、渇水の深刻化、水害・土砂災害を起こしうる大雨の増加、高潮・高波リスクの増大、夏季の熱波の頻度の増加などのおそれがあることが示されている。